

株式会社 共立機械製作所「行動計画」

1. 社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和12年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>令和 8年4月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行う。

令和 9年4月～ 計画的な取得に向けて職員研修を計画期間中に2回行う。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を30時間未満とする。

<対策>令和8年8月～ 業務量の見直し、DX化による作業の効率化などの取組実施。

令和9年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施。

目標3：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間10日以上とする。

<対策>令和8年8月～ 年次有給休暇の取得状況を調査把握する。

令和9年4月～ 職場内の回覧や掲示板に広報し取得を促す。